

## 防虫剤・消臭剤に係る排出量

### 1. 届出外排出量と考えられる排出

防虫剤・消臭剤は主に一般家庭用として用いられており、使用量全量が環境中へ排出されるものと考えられ、届出外排出量となる。家庭用として出荷されたものが一部洗濯業等で使用されている可能性があるものの、家庭用と業務用の使用量の区別が困難であるため、排出量のすべてを「家庭からの排出量」として推計するものとする。

### 2. 推計を行う対象化学物質

日本繊維製品防虫剤工業会によると、防虫剤・消臭剤の成分として使用されている対象化学物質はジクロロベンゼン(物質番号:181)とナフタレン(物質番号:302)であり、これについて推計を行う。

### 3. 推計方法

同工業会により把握されている、ジクロロベンゼン及びナフタレンの防虫剤・消臭剤としての全国出荷量等(平成 22 年度実績: 12,646t/年)を用いる。推計の手順は以下に示すとおり、推計対象年度の全国出荷量は全量使用・排出されると仮定し、世帯数等を用いて全国出荷量を細分化する方法である。

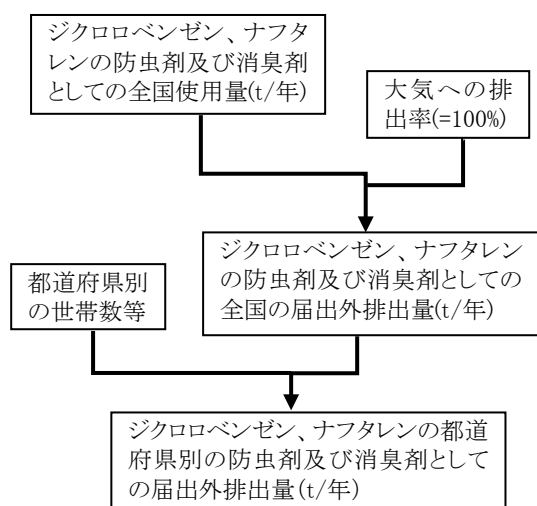


図 1 防虫剤・消臭剤に係る排出量の推計フロー

表 1 防虫剤・消臭剤に係るジクロロベンゼンの需要分野別全国出荷量(平成 22 年度)

| 需要分野 | 全国出荷量(t/年) |       |        |
|------|------------|-------|--------|
|      | ジクロロベンゼン   | ナフタレン | 合計     |
| 防虫剤  | 11,332     | 350   | 11,682 |
| 消臭剤  | 964        | 0     | 964    |
| 合計   | 12,296     | 350   | 12,646 |

注: 日本繊維製品防虫剤工業会調査等(平成 23 年 11 月)

### 4. 推計結果

防虫剤・消臭剤に係る排出量の推計結果を表 2 に示す。防虫剤・消臭剤に係る排出量の合計は約 13 千 t と推計される。

表 2 防虫剤・消臭剤に係る排出量推計結果(平成 22 年度; 全国)

| 対象化学物質 |          | 全国の届出外排出量(kg/年) |       |            |     |            |
|--------|----------|-----------------|-------|------------|-----|------------|
| 物質番号   | 物質名      | 対象業種            | 非対象業種 | 家庭         | 移動体 | 合計         |
| 181    | ジクロロベンゼン |                 |       | 11,682,250 |     | 11,682,250 |
| 302    | ナフタレン    |                 |       | 350,000    |     | 350        |
| 合計     |          |                 |       | 12,646,250 |     | 12,646,250 |

注: 平成 20 年の化管法施行令の改正により新たに対象化学物質に追加された物質を網掛けで示す。